

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和6年度効果検証等）

資料 2-1

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）													KPIの達成に向けた具体的な取組	新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号				
		指標名	めざす値（R7）	初期値（年度）	指標の定義・出所	実績値					予測値	達成見込										担当課			
						初期値	R3	R4	R5	R6	備考	R7	評価値	達成率									達成状況	備考	
基本目標 1 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる																									
①若い世代がライフデザインを描くことを支援する																									
1	1	キャリア教育にかかるアンケート項目「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標を持っている」における肯定的な回答割合（％）	82.5 %	78.2%（R 1）	※第6次総計と同一指標定義：全国学力・学習状況調査のアンケート項目「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」の肯定的割合の平均出所：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	78.2	68.4	69.8	73.0	75.0		79.0	79.0	95.8%	未達成（初期値≦実績値）		学校教育課	乳幼児とのふれあう機会の提供	・中学生に対して、子どもを生育育てることを意義を理解し、男女共同して家庭を築く大切さを感じることができるよう、認定こども園、幼稚園及び保育園を訪問するなど、幼い子どもとふれあう機会を提供します。	継続	学校教育課	学校教育推進事業	・中学校等において市内5校が、近隣の認定こども園への職場体験や交流等を実施した。	・家庭分野を含めた学校教育におけるキャリア学習の一環として、各中学校の近隣にある認定こども園等と交流を行う。 ・認定こども園等への職場体験学習の実施。	1
																		守口市で学ぶ子どもたちに対するキャリア教育の実施	・子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質や能力を身につけていくことができるよう、企業や地域人材等の協力を得た職場体験や出前授業を実施します。口	継続	学校教育課	学校教育推進事業	・中学校等において、企業や地域の方を招聘し、職業講話を実施するとともに職場体験学習を実施した。	・各校の実情に応じて、企業や地域の方を招聘した職場体験や出前授業を実施する。	2
	2	ライフデザインセミナーにかかるアンケート項目における肯定的な回答割合（％）	50.0 %	未実施	新たな取組であるため、まずは参加者のうち50％は、セミナーに対して肯定的に捉えていただくことを目標に設定。	未実施	-	86.0	86.0	95.0		95.0	95.0	190.0%	達成		人権市民相談課	ライフデザインセミナーの開催と相談等による情報提供の充実	・若い世代のうち社会人が、自分の価値観に基づいて人生の生き方の構想を描くことができるよう結婚や子育て、住まい及び仕事等、将来の人生設計（ライフデザイン）を考えるきっかけづくりを目的に、産官学連携によるセミナー等を各関係機関との連携を回しつつ開催するとともに、全庁的取組として様々な制度等の紹介や相談を適切に行うことができる庁内各専門窓口につなぐことができるよう総括的な窓口を設定し、ライフデザインの観点から情報提供体制の充実を図ります。	新規	人権市民相談課	ライフデザインセミナー	・大阪国際大学のゼミと連携して、学生にライフデザインについて考えてもらう出前講座を実施、その後、学生の考えたライフデザインなどについて、報告、意見交換を行う座談会などを実施した。	・大阪国際大学のゼミと連携して、学生にライフデザインについて考えてもらう出前講座を実施、その後、学生の考えたライフデザインなどについて、報告、意見交換を行う座談会などを実施する。	3
②若い世代の結婚・妊娠・出産を支援する																									
3	3	妊娠から出産までに子育て世代包括支援センターの専門職による相談・支援等を受けた人の割合（％）	100 %	97.9%（R 1）	※第6次総計と同一指標定義：妊娠届出時または出産までに保健師等の専門職による面接(電話も含む)を受けた人の割合。出所：こども家庭センター調べ	97.9	99.7	98.6	99.0	99.6		99.7	99.7	99.7%	未達成（初期値≦実績値）		こども家庭センター	若い世代が出会う機会創出の支援	・結婚したいと思う若い世代（社会人）が、よい人と巡り合うことができるように、趣味を同じくする人の交流会等、若い世代が出会い、交流する機会を増やすため、関係機関が実施する婚活イベント等を支援します。 ・若い世代に対して、公民連携による出会いの場の創出を充実します。	継続	子育て支援政策課	-	・公民連携イベントや婚活イベントなど、市が実施できるイベント等の情報収集に努めた。	・大阪府が実施する公民連携イベントなどへの協力を通じて若い世代の出会いの場の創出に努める。	4
																		不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援	・子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず、子どもに恵まれない夫婦に対して、不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査・治療に要する費用の一部を助成します。	継続	こども家庭センター	不妊検査・治療費助成金事業	・ホームページやこども家庭センター開設時の周知により、初期目標値、前年度助成件数とも、上回る結果となった。	・申請方法の改善(申請期限の統一化、申請書類の簡略化)を行い、より制度を利用しやすい環境を整える。	5
	4	不妊検査・治療費用助成件数	80 件	80件（R 1）	定義：守口市不妊検査・治療費助成金交付要綱に基づき、当該助成金を申請した夫婦の件数出所：健康推進課及びこども家庭センターでの交付実績	80	86	104	105	134		134	134	167.5%	達成		こども家庭センター	妊娠・出産についての情報提供・相談	・若い世代の妊娠・出産についての悩みや不安を軽減するために、情報提供や相談を実施します。	継続	こども家庭センター	こども家庭センター運営事業	・助産師・保健師等の専門職による妊娠届出時の面接で、初期の段階から不安や疑問などの解決を図るきっかけづくりを行った。 また、妊婦全数に対し妊娠8か月時アンケートを実施し、訪問や面談等で、出産に向けた妊婦等の不安軽減に努めた。	・令和7年度の児童福祉法の改正に基づき、妊婦等包括相談支援事業が創設された。引き続き、妊娠・出産・子育て等の見通しをもつための面談を助産師等の専門職が行い、不安を軽減し子育てしやすいまちを目指す。	7
妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援																		・子どもの育ちに関するワンストップ相談窓口であるこども家庭センター「あえる」において、妊娠期から子育て期までの子育て家庭の総合的な相談・支援を行います。	新規	こども家庭センター	・こども家庭センター運営事業 ・児童虐待防止対策事業	・令和6年10月から子育て世代包括支援センターを、改正児童福祉法に基づきこども家庭センターに改組し、市民保健センター内に設置することで、児童福祉と母子保健の相談支援体制を充実強化し、妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援を実施している。	・令和6年10月から乳幼児健診がこども家庭センターの所管になったことから、妊娠・出産・子育て期を専門職が継続的に相談に応じる体制が強化された。また、令和7年度から乳児家庭全戸訪問時に全ての児童に対しサポートプランを作成することで、更に育児等の見通しを立てるための支援が可能となる。		
③若い世代の子育てを支援する																									
5	5	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	80 %	78.7%（R1）	※第6次総計と同一指標定義：守口市乳幼児健診（4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診）での、健やか親子21の調査において、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」と答えた割合出所：～健やか親子21：厚生労働省母子保健課調査～（年齢3区分を再計算）（→健康推進課及びこども家庭センター調べ）	78.7	81.2	80.8	82.5	80.0		80.0	80.0	100.0%	達成		こども家庭センター	産後ケアの取組	・出産後において、不安や体調不良のある母子に対して、母親への心身のケアや育児サポートなどが受けられる環境を引き続き提供します。	継続	こども家庭センター	守口市産後ケア事業	・令和6年度の利用実績は宿泊型：46人、146泊。訪問型：53人、106回。 ・妊娠届出時の面接および妊娠8ヶ月アンケートで、産後のサポートが得られない可能性のある妊婦に、早い段階で情報提供を行った。	・これまでの宿泊型に加え、令和7年度は新たに通所型を実施することにより、更なるサービスの充実を行い、必要な支援へとつなげていく。	8
																		子育てをしている親子のつながりづくりを支援	・子育て世代包括支援センター、児童センター、民間認定こども園6園の市内8か所において地域子育て支援拠点施設を設置しています。各拠点施設によるイベントや講座等、特色ある取組により引き続き身近な地域において親同士、子ども同士がふれあい育ちあう環境を提供します。	継続	こども家庭センター	地域子育て支援拠点等事業	・子育て世代包括支援センター（もりランド）、児童センター及び民間認定こども園6園で、地域子育て支援拠点施設を開設し、子育て親子の交流の場を提供するとともに、特色あるイベントや講座等を実施した。 ・各拠点施設の交流会を開催し、各拠点運営における実情や工夫、市と各拠点、拠点同士の連携方策について意見交換を行った。 ・令和6年9月末に、「もりランド」は閉鎖したが、10年度末に廃止するため、児童センターで実施している地域子育て支援事業について、代替となる事業の実施者を集める。	9	

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和6年度効果検証等）

資料 2-1

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）																KPIの達成に向けた具体的な取組	新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号
		指標名	めざす値（R7）	初期値（年度）	指標の定義・出所	実績値					予測値	達成見込				担当課								
						初期値	R3	R4	R5	R6	備考	R7	評価値	達成率	達成状況		備考							
	6	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数	32,019 件	29,315件（R1）	定義：子ども・子育て支援交付金の実績報告で出てくる民間園の利用者数と児童センター及びもりランドでの利用者数を足した数 出所：子育て世代包括支援センター調べ	29,315	9,982	27,423	25,435	24,536		20,185	20,185	63.0%	未達成（実績値＜初期値）		こども家庭センター	子ども医療費の助成	子どもの健やかな育ちを実現するために、中学校卒業の年度まで通院及び入院に係る医療費の一部を助成していますが、今後更なる子育て世代への支援に向け、年齢制限の拡充を考えていきます。	新規 子育て支援政策課	子ども医療費助成事業	・子どもの健やかな育ちを実現するために、通院及び入院に係る医療費の一部を助成した。また、子育て支援の更なる充実を図るため、令和4年1月からこども医療費助成の対象年齢を0歳から18歳に達する日以後における最初の3月31日（高校卒業）まで拡充した。 ・子ども医療証の新規交付申請、再交付申請、住所変更届そして保険変更手続きをオンラインにて実施。オンライン申請の拡充では、LINE申請手続きを含めた更なる市民サービスの向上を図った。	・引き続き、こども医療費助成を実施し、子育て支援の充実を図る。また、オンライン申請の拡充では、LINE申請手続きを含めた更なる市民サービスの向上を図る。	10
																		養育支援訪問事業	・養育者の養育力不足や産後うつ状態、精神疾患等により、児童の食事や衣服の清潔、生活環境が不適切な状態にある家庭に対し、従来の相談員の訪問に加え、ヘルパーを派遣する「育児家事援助型」の支援を行います。	新規 こども家庭センター	子育て世帯訪問支援事業	・令和6年度は、子育て世帯訪問支援事業（育児家事援助）により、23家庭、457時間の支援を実施した。	・子育て世帯訪問支援事業の育児家事援助は年25家庭、660時間を想定している。令和7年度から当市の実状を踏まえて保育所等の送迎や大掃除等の育児家事支援を拡充し、本事業を継続実施する。	11
																		守口市に転入したくなる、もしくは転入後の良いイメージができる魅力的な情報発信	・守口市に転入したくなるようにSNSやホームページを通じて魅力ある市の情報を発信し、イメージ向上に努めるとともに、広報誌を活用し、市の施策等しっかりと伝えることにより定住を図ります。	新規 魅力創造発信課	ホームページ運営事業	・誰が見ても分かりやすいホームページを目指して、ホームページの作成に関する研修を全庁的に開催した。また、市民等がとって、ホームページの掲載内容が、さらに分かりやすく、読みやすくなるよう、各課のホームページのチェックを、年度内に2回実施し、各課に対しても掲示板を活用し、作業方法を周知する発信を全庁的に行った。	・昨年度の取り組みを引き続き行うとともに、令和7年度から、各課にホームページの連絡者の選任を依頼し、連携を図り情報発信を行う。	12

基本目標2 若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える

① 守口の「まちの魅力」を広く情報発信する

7	アンケートにおいて市民が思う守口の魅力「まちのイメージ」	13.1 %	3.6%（R1）	※第6次総計と同一指標 市民アンケートにおいて、本市の魅力として、「まちのイメージ」に答える割合 出所：企画課調べ（総合基本計画策定に関するアンケート調査）	3.6	-	-	-	-	4.8	-	4.8	36.6%	未達成（初期値≦実績値）	評価値はR6年度に実施した「総合基本計画策定に関するアンケート調査」の結果	企画課	継続	魅力創造発信課	シティブロモーション推進事業	・株式会社PIAZZAと協定締結し、子育て世代に向けた地域コミュニティアプリ「ピアッザ」の運用を行っている。また、守口魅力を発信するため、COMMON株式会社と協働し、市プロモーション動画「赤ずきんと素敵なまち」を作成し、YouTubeにて配信している。	・昨年度の取り組みを引き続き行い、分かりやすく情報の発信を行う。	13
																						14
	守口市の地域毎の様々な魅力情報を把握・発信する取組																継続	魅力創造発信課	シティブロモーション推進事業	・広報誌（特集やフォトニュース）などで、地域で活躍しているボランティア団体や市民などを取り上げ掲載を行った。また広報誌のみならず、SNSでの発信も行った。	・昨年度の取り組みを引き続き行い、地域の魅力情報を発信する。	15
	守口市の資源を最大限に活用したまちの魅力の発信																継続	生涯学習・スポーツ振興課	文化センター管理運営事業 ・市民体育館管理運営事業 ・旧中西家住宅管理運営事業 ・守口市立図書館管理事業	・各施設において、生涯学習に関する事業（指定管理者の自主事業や市主催事業）の実施及び情報発信に取り組んだ。	・各施設において、生涯学習に関する事業（指定管理者の自主事業や市主催事業）の実施及び情報発信に取り組む。	16
																						17
																	継続	コミュニティ推進課	地区コミュニティセンター運営事業	・各コミュニティセンターで実施している指定・自主事業やサークル活動をHPで発信し、周知を行った。	・指定管理者と協議を行い、市民のニーズに合った指定・自主事業の展開や、サークル活動を広く周知する。	18
																	継続	道路公園課	公園指定管理事業	・指定管理者により、ホームページやSNS、広報誌、チラシなどを活用して、公園でのイベント案内などを情報発信。 ・ホームページやSNSにより、公園でのイベント情報やボランティア団体の活動状況を発信。		

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和6年度効果検証等）

資料 2-1

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）															KPIの達成に向けた具体的な取組	新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号		
		指標名	めざす値（R7）	初期値（年度）	指標の定義・出所	実績値					予測値R7	達成見込				担当課									
						初期値	R3	R4	R5	R6		備考	評価値	達成率	達成状況									備考	
		8	SNSのフォロワー数	10,000 人	8,603人（R1） ※第6次総計と同一指標 定義：市公式SNS（Facebook・Twitter・Instagram・LINE）でのフォロワー数（各年度2月1日現在） 出所：魅力創造発信課調べ（各SNSのアカウント情報）	8,603	44,902	52,099	53,675	57,223		61,468	61,468	614.7%	達成		魅力創造発信課	公民連携による、新たな広報媒体やSNS等を活用し、まちの魅力の更なる発信	・公民連携による電子掲示板の創設等、市民協働による情報発信の取組を推進します。	新規	魅力創造発信課 地域振興課	シティブロモーション推進事業 -	・COMMON株式会社との協働事業により守口市のプロモーション動画「赤ずきんちゃんと素敵なまち」を作成し、Youtube上で配信を行った。 ・イオンタウン守口内に守口市オリジナルデザインのデジタルサイネージを設置し、情報発信に活用している。 ・守口市民まつり実行委員会やいい夫婦フェスタ実行委員会、商店街、国際交流友の会などの市民団体等と連携し、イベント等の情報を発信した。	・昨年度の取り組みを引き続き行い、情報発信の取組を推進する。 ・守口市民まつり実行委員会やいい夫婦フェスタ実行委員会、商店街、国際交流友の会などの市民団体等と連携し、引き続きイベント等の情報を発信する。	19 20
																	生涯学習・スポーツ振興課	文化財保護事業	・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。（通年） ・小中学生を対象とした、子ども考古学教室で「親子で勾玉づくり！！勾玉ってなに？」を実施。	・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。（通年） ・小中学生を対象とした、子ども考古学教室を実施。	21				
																	学校教育課	・学校教育推進事業 ・人材育成事業	・小学校等3・4年生はデジタル教材守口市郷土学習「もりぐち学」を使用し、地域学習を実施した。 ・小学校等において、講師を招聘し、地元の文化財の見学や歴史街道散策を実施した。 ・さつき学園では、人材育成事業により学校運営協議会や地域商店街等と連携し、「ふるさと学」の一環として「さつきワイワイ参観日」を実施し、取組みを広報誌をとして発信した。	・小学校等3・4年生を中心に地域学習を実施する。 ・小学校等において、講師を招聘し、地元の文化財の見学や歴史街道散策等を実施する。 ・人材育成事業におけるさつき学園での取組みを一例とし、学校運営協議会が主体となる取組によって、学校と地域の連携がより充実するよう支援する。	22				
																	新規	魅力創造発信課	シティブロモーション推進事業	・市の魅力発信施策の1つとして、普段、市役所に来庁する機会の少ない市民や市外の方に幅広く市役所へ足を運んでいただき、音楽を楽しんでいただくため、庁舎内の市議会本会議場を活用し、本市にゆかりのある演奏家による議場コンサートを開催し、守口市の魅力を市民に感じてもらうことができる機会を設けた。	・従来の議場コンサートから、お笑いライブイベントに変更し、開催予定としている。	23			
		②若い世代が守口をふらっと訪れる機会を提供する																							
		9	市民団体と協働した行政の事業数	75 件	50件（R1） ※第6次総計と同一指標 定義：市民団体（市民、市民による団体、事業所の集まりなどの団体）と協働した行政の事業数（市民団体の事業に、補助金を出しているだけ、後援名義を出しているだけの事業は除く。） 出所：コミュニティ推進課・企画課調べ	50	25	33	46	46		47	47	62.7%	未達成（実績値＜初期値）		コミュニティ推進課 企画課	商店街等による賑わいづくりの取組への支援	・商店街等における賑わいづくりを支援するため、引き続き商店街等が実施するイベントや商業まつり、インターネット等を活用した情報発信、産学連携等、商店街等の活性化に向けた取組に係る経費の一部を補助するとともに再整備に向けた取組を支援します。	継続	地域振興課	商工振興事業	・商業振興事業支援補助金を活用し、守口市商業連盟や商店街が実施するイベントを支援する。 ・商店会等防犯対応設備補助金にて防犯対応設備を設置する商店街に対して設置費用の補助を行った。	・商業振興事業支援補助金を活用し、守口市商業連盟や商店街が実施するイベントを支援する。 ・商店会等防犯対応設備補助金にて防犯対応設備を設置する商店街に対して設置費用の補助を行う。 ・土居地区商店街内において、市所有のスペースがあるため、効果的な活用に向けて商店街のニーズも踏まえた整備を進める。	24
																継続	地域振興課	市民まつり開催補助事業	・第38回を迎えた守口市民まつりの開催を補助金の交付により、新たなイベントを実施し、賑わいの創出を支援した。	・引き続き補助による開催支援を行う。	25				
		10	新たな魅力創出を目指したイベントの件数	10 件	5件（R1） ※第6次総計と同一指標 定義：市の魅力発信・シティブロモーションに向けた新たな企画によるイベントの開催 出所：魅力創造発信課調べ	5	6	4	7	11		10	10	100.0%	達成		魅力創造発信課	魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備	・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」等の守口市内の魅力拠点を適切に維持管理しながら、有効活用を検討します。また、新たな魅力拠点の創出についても研究を深めます。 ・東海道五十七次の宿場町「守口宿」であることを示す文禄堤を貴重な歴史的資源として保存に努め、市内外の人たちがまちへの愛着を高める拠点として積極的に活用します。 ・守口市への来訪者に対する情報提供（案内地図、案内表示）を充実するとともに、情報通信環境（Wi-Fi等）の整備を検討します。 ・国家戦略特区における民泊についての規制緩和の動向を把握し、守口市内で運営される民泊に関する情報を発信します。	継続	生涯学習・スポーツ振興課	・旧中西家住宅管理運営事業 ・生涯学習推進事業（臨時） ・文禄堤・旧徳永家住宅保全・活用事業（臨時）	・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」において、市の魅力発信につながる事業の実施。 ・高札場の設置。 ・東海道五十七次完成400年プロジェクト実施（R6守口市市民協働事業） ・東海道57次区市町連携協議会への参画 ・旧徳永家住宅改修工事の実施。	・市の魅力発信につながる事業の実施。 ・旧徳永家住宅改修工事の実施。 ・旧徳永家住宅施設の供用開始。	26
																魅力創造発信課	シティブロモーション推進事業	・市内の魅力拠点について、SNS等を通じた発信に加え、令和6年度に作成した守口市のプロモーション動画の中でも、もりぐち歴史館「旧中西家住宅」や文禄堤を紹介し、Youtube上で配信している。	・昨年度の取り組みを引き続き行い、市内の魅力拠点をに活用し、発信する。	27					
																新規	地域振興課	友好都市交流事業	・東洋町子ども交流会 令和6年8月7～9日実施 ・かつらぎ町子ども交流会 令和6年8月20日、21日実施 ・高島市市民交流会 令和6年10月4日実施 ・かつらぎ町都市交流会 令和7年3月2日実施	・引き続き友好都市との交流会事業等を実施し、本市の魅力発信を行う。	28				

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和6年度効果検証等）

資料 2-1

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）													KPIの達成に向けた具体的な取組	新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号				
		指標名	めざす値（R7）	初期値（年度）	指標の定義・出所	実績値					予測値R7	達成見込										担当課			
						初期値	R3	R4	R5	R6		備考	評価値	達成率									達成状況	備考	
③若い世代が「住む」魅力を感じる環境を提供する																									
	11	アンケートにおいて市民が思う守口の魅力「まちの賑わい」	15.6 %	2.8% (R1)	※第6次総計と同一指標 市民アンケートにおいて、本市の魅力として、「まちの賑わい」と答える割合 出所：企画課（総合基本計画策定に関するアンケート調査）	2.8	-	-	-	3.3	-	3.3	21.2%	未達成 (初期値≦実績値)	評価値はR6年度に実施した「総合基本計画策定に関するアンケート調査」の結果	企画課	若い世代が魅力を感じる住宅との出会いを支援	・若い世代が守口で理想の住まいが見つかるよう、市が設計事務所や不動産事業者等と情報連携及び意見交換を実施し、情報発信を行うことにより魅力的に感じる住宅との出会いを支援します。	継続	住宅まちづくり課	-	・Osakaあんしん住まい推進協議会出席 ・空家等管理活用支援法人等にかかるマッチング事業に参加 ・空家セミナー、相談会の実施 ・適切な開発指導	・新たな空家支援法人との連携協定 ・適切な開発指導	29	
																	公園やまちを美しく保つための取組	・まちの美しさはまちのイメージに影響することから、公園利用者や地域住民等との連携・協力により、公園やまちを美しく保つための活動の充実や、ペットの飼い主のマナーの向上に取り組みます。 ・幅広い世代が魅力的に感じ、利用したくなる憩い・スポーツの機能と防災機能をしっかりと備えた親しみのある公園を計画的に整備し、運営します。	継続	道路公園課	公園便所清掃補助金	・町会等による公園便所清掃活動 ・掲示物によるペットの飼い主のマナー向上	・公園やまちを美しく保つための活動を充実する。 ・町会による公園清掃活動の拡充。 ・ペット等飼い主のマナー向上の啓発。	30	
	12	エリアマネジメントの推進に向けた公民連携の取組（ワークショップ・イベント等）	5 回	0回 (R1)	定義：守口市駅北側エリア内で公民が連携して実施する社会実験（ワークショップ・イベント等） 出所：都市・交通計画課で設定	0	1	2	3	3	<内訳> ・守口さんぽvol.1 令和3年11月18日～23日 ・守口さんぽvol.2 令和4年10月15日～30日 ・守口さんぽvol.3 令和5年10月27日～28日、11月24日～26日	3	3	60.0%	未達成 (初期値≦実績値)	評価値は、R3～R7の累計	まちづくり戦略課	守口市駅前周辺の魅力づくり	・守口都市核におけるぎわいや交流を創出するため、民間活力の活用により守口市旧本庁舎等の跡地に魅力ある空間を創出するとともに、ホール機能をはじめとする施設の誘導を念頭に、その最適な配置の考え方や、公民連携の導入を含め、将来の財政負担に十分配慮した効果的、効率的な事業化手法等について検討していきます。	継続	まちづくり戦略課	-	・守口市駅南側周辺地域のまちづくりについて、守口市周辺のまちづくりに関する動向や将来の財政状況の見直しなどを踏まえ、今後のあり方を検討した。	・守口都市核における計画等に基づき、守口市駅周辺のまちづくりについて、地域住民や民間事業者等と協議を行う。 ・旧桜町団地の跡地活用については、「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」の方針も踏まえながら、面的な整備を視野に事業手法等について具体的な検討を行う。	31
																	子育て親子など地域住民が安心して暮らせる「安全なまち守口」をつくるための防犯	・子育て親子等、誰もが安心して暮らせるように、地域と行政、警察等が連携し、地域の見守り等の人の手による防犯の取組を更に進めます。また、警察と行政が連携し、改善した守口の治安や、そのための取組を市内外に広報することで、「安全なまち守口」のイメージを定義させます。	継続	危機管理室	防犯対策推進事業	・防犯カメラ設置後の刑法犯認知件数や防犯カメラの設置効果について市民に広報11月号で市長と警察署長の対談特集を組み周知。	・広報に防犯特集を掲載し、防犯に係る取り組み内容を周知する。	32	
																	「こども110番の家」運動の推進	・子どもたちが身の危険を感じた時に助けを求めることができるように、守口市市青少年育成指導員連絡協議会と連携し、通学路の沿道の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動を推進します。	継続	コミュニティ推進課	一般事務費	・守口市市青少年育成指導員連絡協議会と連携し、「子ども110番の家」への協力家庭、団体の増加に努めた。	・協力者件数の増を目指し、引き続き守口市市青少年育成指導員連絡協議会と連携しながら周知に努める。	33	
																	通学路の安全確保	・児童・生徒が安心して通学できるようグリーンベルトの整備に努めるとともに、横断防止柵等の交通安全施設の整備を図り、安全確保に取り組みます。	新規	道路公園課	道路補修	・グリーンベルトを約25m整備 ・歩道を約63m整備 ・歩行空間を約70m整備	・グリーンベルトや横断防止柵、歩道等の整備を進め、通学時の子供の安全確保に努める。	34	
	13	青少年健全育成協力数「こども110番の家」運動協力家庭数	1,550 件	1,515件 (R1)	※第6次総計と同一指標 定義：「こども110番の家」延べ登録家庭数 出所：コミュニティ推進課（青少年育成指導員連絡協議会調べ）	1,515	1,439	1,440	1,378	1,364	1,334	1,334	86.1%	未達成 (実績値<初期値)	コミュニティ推進課	若い世代の参画によるエリアマネジメントの推進	・まちづくりの方向性を若い世代とも共有しながら、中心市街地等におけるエリアの価値を向上させ、まちのにぎわいや新しい都市イメージの創出につなげられるよう、守口市旧本庁舎等の跡地の民間による開発・整備をはじめ、エリアマネジメント組織と連携したまちづくりに資する取組（プランニング、魅力あるコンテンツの誘導、既存施設・空き家等のリノベーション、イベント等）に、特に若い世代も積極的に関わることができるように工夫しながら取り組みます。	新規	まちづくり戦略課	エリアマネジメント推進事業	・「守口市駅北側エリアプラットフォーム」主催の「旧徳永家住宅活用事業記念トークイベント」において、文禄堀や京街道の歴史を引き継ぐ旧徳永家住宅の活用事業の紹介を行い、活用アイデアを地域とともに考える機会として実施された。 ・「守口市駅北側エリアプラットフォーム」では、エリアにおける各事業の進捗等について、関係者との情報共有に努めた。また、広報媒体として作成した「私の守口」を発行し、エリアの魅力発信と本事業の取組みについて、周知を行った。	・「守口市駅北側エリアプラットフォーム」を開催し、エリアにおける各事業の進捗等について、関係者との情報共有を行う。	35		
																若い世代の住宅購入を後押しし、定住人口を増やすための取組	・若い世代の住まいの確保を支援し、ますますの定住促進と人口増加を図るため、市内で住宅を新築または購入された世帯（条件あり）の経済的負担の軽減等について検討を深めます。	新規	住宅まちづくり課	-	・若い世代の定住促進を図るため、魅力ある都市づくりに向けた他市事例の研究を実施 ・Osakaあんしん住まい推進協議会への参加 ・大阪府住まいの活性化フォーラムへの参加	・若い世代の定住促進を図るため、魅力ある都市づくりに向けた他市事例の研究 ・Osakaあんしん住まい推進協議会や大阪府住まいの活性化フォーラムへの参画	36		

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和6年度効果検証等）

資料 2-1

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）													KPIの達成に向けた具体的な取組	新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号		
		指標名	めざす値（R7）	初期値（年度）	指標の定義・出所	実績値					予測値	達成見込										担当課	
						初期値	R3	R4	R5	R6	備考	R7	評価値	達成率									達成状況
基本目標 3 子育てファミリー世帯の守口定住を促す																							
① 0歳からの充実した教育・保育サービスで安心の子育て・健やかな子育てを支援する																							
14	4月1日時点の厚生労働省定義の待機児童数	0人	0人（R1）	※第6次総計と同一指標 定義：4月1日時点の保育所等利用待機児童数調査の待機児童数 出所：こども施設課調べ	0	0	0	33	0		1	1	未達成	未達成	R7数値は、実績値 R7は、受入可能数を超える利用申込みがあり、保留となった児童の中に、国が定義する待機児童に該当する児童がいるため。	こども施設課	幼児教育・保育の無償化への取組	・平成29年度から守口市が独自に実施している0歳からの幼児教育・保育の無償化については、引き続き、国の無償化対象外である0～2歳児までの課税世帯を含む完全無償化を継続し、保護者の経済面をバックアップすることで、安心の子育て・子育てを支援します。	継続	こども施設課	・施設型給付（認定こども園） ・地域型保育給付（小規模保育事業等） ・委託費（他市施設） ・認定こども園等給食費補助金（認定こども園等運営助成事業） ・認定こども園等給食費補助金（私立幼稚園関係助成事業） ・平成29年度から本市が独自に実施している0歳からの幼児教育・保育の無償化について、国の無償化対象外である0～2歳児までの課税世帯を含む完全無償化を継続して実施した。 ・令和2年4月から本市が独自に実施している認定こども園、保育所、幼稚園等を利用する3～5歳児の給食費のうち副食費相当額の無償化について、継続して実施した。	・平成29年度から本市が独自に実施している0歳からの幼児教育・保育の無償化について、国の無償化対象外である0～2歳児までの課税世帯を含む完全無償化を継続して実施する。 ・令和2年4月から本市が独自に実施している認定こども園、保育所、幼稚園等を利用する3～5歳児の給食費のうち副食費相当額の負担軽減について、継続して実施する。	37
																	子育てと仕事の両立に向けた環境整備	・子育てしやすい、働きやすい守口を実現するため、認定こども園等での幼児教育・保育及び放課後児童健全育成事業を実施します。	継続	子育て支援政策課 こども施設課	・①保育所入所措置等事業 ・②認定こども園等運営助成事業（医療的ケア児保育支援事業補助金） ・③認定こども園運営事業（医療的ケア児受入支援事業） ・④認定こども園等運営助成事業（守口市保育所整備事業補助金） ・⑤認定こども園等運営助成事業（②、④を除く） ・⑥もちもち児童クラブ運営事業 ・⑦民間放課後児童クラブ設置促進事業 ・①・④令和5年度に新規開所した小規模保育事業を卒園する児童をはじめとした3歳児以降の新たな保育の受け皿の確保等を行うため、令和7年4月1日に私立保育所3園の新設を行った。また、引き続き、保護者の施設利用の希望を叶えるべく、きめ細やかな利用調整・相談支援に取り組むとともに、特定教育・保育施設等が実施する取組に対し支援を実施し、受け皿の確保・保育の質の向上に努めた。 ・②・③医療的ケア児のうち保育を必要とする児童が認定こども園等を利用できるよう受け入れ態勢を整えるため、医療的ケアに従事する看護師等を配置（民間施設については、看護師等の配置に係る費用を補助）する医療的ケア受入支援事業を実施。令和6年度については、民間施設での医療的ケアを必要とする児童はいなかったが、守口市立に3園の認定こども園において2名の受け入れを行った。 ・⑤上記事業に加え、特定教育・保育施設等が安定かつ充実したサービスを実施できるよう施設型給付費等の支給及び下記補助事業を実施した。 ・守口市保育対策総合支援事業費補助金 ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 ・保育事業補助金 ・私立認定こども園等障害児保育・看護師配置補助金 ・子ども・子育て支援交付金 等 ・⑥全ての小学校数地内において、公設民営で放課後児童健全育成事業を実施 ・⑦民間放課後児童クラブに対して、子ども・子育て支援交付金を活用し、民間事業者の運営に係る経費の補助を行った。	・令和7年4月1日に民間移管した認定こども園の施設整備（建替）を支援し、定員拡大を図る。また、引き続き、保護者の施設利用の希望を叶えるべく、きめ細やかな利用調整・相談支援に取り組むとともに、特定教育・保育施設等が実施する取組に対し支援を実施し、受け皿の確保・保育の質の向上に努める。 ・引き続き学校数地内の公設民営の放課後児童育成事業に加えて、民間放課後児童クラブの設置を促進するため、補助事業を実施する。	38
																	ファミリー・サポート事業	・子育ての相互援助の仕組みであるファミリー・サポートが適切に運営されるように、引き続き依頼者（依頼会員）と協力者（協力会員）の会員数の拡大に取り組むとともに、協力会員のスキルアップを支援するための講習会を開催します。	継続	こども家庭センター	ファミリー・サポート事業 ・ファミリー・サポート事業の協会員養成講座について、広報やホームページの他、LINEや市内施設へのポスター掲示を行った。	・ファミリー・サポート事業の協会員養成講座について、広報やホームページの他、LINEや市内施設へのポスター掲示を行う。 ・協会員同士の交流会を開催し、今後の活動に繋げていけるよう、情報交換を行う。	39
																	病児・病後児保育の実施	・病児・病後児の保育の確保を図るため、病児・病後児保育を実施する施設の更なる設置等の充実を図ります。	継続	こども施設課	認定こども園等運営助成事業（守口市病児保育施設整備事業費補助金） ・私立認定こども園において、病児保育を3施設、病後児保育を1施設で実施。 ・病児保育の新規開設に向けた整備支援を実施。	・病児保育事業（病後児保育を含む）事業へのニーズの高まりに対応するため、更なる実施について、事業実施区域のバランスも踏まえつつ医療機関を含めた市内施設に対して積極的に働きかけていく。	40
②暮らしと仕事とのバランスが取りやすい環境を提供する																							
15	公民連携等も含めたテレワークオフィスの整備件数	5件	1件（R2）	定義：4月1日時点のテレワークオフィス数 出典：地域振興課調べ	1	2	1	1	1		1	1	20.0%	未達成（初期値≦実績値）	※戦略策定時はコロナ禍であり、市としてテレワークオフィスを整備予定であったが、自宅でのテレワークの増加、コロナ禍が明けたことから、市としての整備は中止	地域振興課	ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに向けた相談や情報提供	・有給休暇の取得、長時間勤務の抑制、子育てや介護と仕事との両立等、ワーク・ライフ・バランスのとれた職場を増やすため、関係機関との連携による各種の制度導入に対する助言や人生における豊かさのために必要となるワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を実施します。	継続	地域振興課	-	・有給休暇の取得、長時間勤務の抑制、子育てや介護と仕事の両立など、さまざまな環境に対応したワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を引き続き実施する。	41
																	人権市民相談課	エンパワメントセミナー	・誰もが、いきいきと暮らすための能力を磨くエンパワメント講座を大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部と連携し開催した。	・誰もが、いきいきと暮らすための能力を磨くエンパワメント講座を大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部と連携し開催する。	42		

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和6年度効果検証等）

資料 2 - 1

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）														KPIの達成に向けた具体的な取組	新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号		
		指標名	めざす値（R7）	初期値（年度）	指標の定義・出所	実績値					予測値R7	達成見込											担当課	
						初期値	R3	R4	R5	R6		備考	評価値	達成率	達成状況									備考
③子どもとお出かけしやすい環境を提供する	16	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供回数	15 件	3件（R2）	定義：年度末時点での実施回数 出所：地域振興課調べ	3	2	3	3	3	3	3	20.0%	未達成（初期値≦実績値）	地域振興課	男性の家事・育児への参画	・男女ともに暮らしと仕事とのバランスを取り、子育て世代の時間を確保するため、家事・育児を両性で担う意識啓発を行います。また、両親教室や父親を対象にした育児に関する講座を開催します。	継続	こども家庭センター	こども家庭センター運営事業	・両親教室を年12回開催した。可能な限り夫もしくはパートナーと共に両親教室に参加してもらい、妊娠中や産後の家事・育児の分担について、二人で考える時間を設定している。 ・また、母子手帳交付時に父親としての意識が高まるよう、パパカードや男性育児推奨の啓発チラシ等を配布した。	・令和6年10月から妊婦歯科健診がこども家庭センターの所管になったことから、令和7年度は両親教室との同日開催を行う。また両親教室の男性参加率向上のため、土曜日の午後を実施し、定員も昨年度より6組増加の20組へと拡充した。	43	
																新しい生活様式の実践に向けた働きやすい環境の整備	・テレワークオフィス等の新しい生活様式に対応した働きやすい環境を提供するため、公民連携手法の導入も視野に環境の整備を行います。また、引き続き、市設置のテレワークオフィスである大宮オフィスの利用を促進します。	新規	地域振興課	-	・ビジネス利用に限定したテレワークオフィス大宮としての運用は令和4年度末で終了し、これまで利用していない層にも利用してもらえよう対象者を拡大し、開館時間や曜日 の充実を図った上で、南部コミュニティセンターの一部として運用しており、令和6年度においても同様に実施した。	・令和7年度においても、新しい生活様式に対応した働き方の情報提供を行い、引き続き南部コミュニティセンターのテレワークスペースの運用を行う。	44	
	公園の整備・再整備数	9 か所	1 か所（R1）	※第6次総計と同一指標 定義：新設公園数、再整備公園数 出所：道路公園課調べ	1	3	5	10	12	14	14	155.6%	達成	評価値は、R3～R7の累計	道路公園課	公園をより魅力的な場とする運営	・公園をより魅力的な場とするために、様々な運動や遊びを教えるスタッフによりスポーツを楽しんだり、親子がのびのびと外で体を動かすことができる機会を提供します。	継続	道路公園課	公園指定管理事業	・大枝公園、下島公園、大宮中央公園、土居公園、よつば未来公園、たきい公園について、指定管理者による運営にて、民間ノウハウを活かした様々なイベント等を実施。	・大規模公園については指定管理者により運営。また、中小規模公園については公園の包括管理により、きめ細かな維持管理	45	
	17	公園の整備・再整備数	9 か所	1 か所（R1）	※第6次総計と同一指標 定義：新設公園数、再整備公園数 出所：道路公園課調べ	1	3	5	10	12	14	14	155.6%	達成	評価値は、R3～R7の累計	道路公園課	身近な自然に親しめる機会の充実	・淀川や花博記念公園緑地等の身近で自然に親しめる場所・スポットの情報をわかりやすく発信します。また、親子が身近な自然に親しめるような機会を提供します。 ・地域住民や開発者等の協力を得て、まちなかにおける小さな緑を増やします。	継続	道路公園課	公園指定管理事業	・緑・花グループによる緑・花推進活動。 ・大枝公園における市民協働の花壇づくり。 ・緑・花講習会の開催。 ・イベントでの花苗の配布。	・ホームページやSNSにより、鶴見緑地や淀川の自然を情報発信。 ・緑・花グループによる緑・花推進活動。	46
																	子育て親子が外出しやすい環境づくり	・子育て中の親子が外出しやすい環境づくりを進めていくために、授乳やおむつ交換ができる場所を無償提供する「赤ちゃんの駅」の設置を促進します。また、市内でのイベント開催にあたり移動式「赤ちゃんの駅」の貸出しを実施します。	継続	こども家庭センター	赤ちゃんの駅設置事業	・常設の赤ちゃんの駅については、市内39施設が登録している。 ・市内でのイベント開催にあたり移動式「赤ちゃんの駅」の貸出しを8件行った。	・新規開発施設等へ「赤ちゃんの駅」の設置を働きかけを行う。 ・市内でのイベント開催にあたり移動式「赤ちゃんの駅」の貸出しを行う。	47
																	公園の計画的な整備・改修	・市有地の有効活用や老朽化した公園を再編・集約するなどして、防災機能に加え、より魅力的なものとするために、公園周辺の地域性や公園利用者のニーズを踏まえて、子どもたちがのびのびとスポーツができる工夫や、芝生の整備や自然を感じられる工夫等により子育て世帯等が憩える場所となるように、計画的な公園の整備・改修を実施します。	新規	道路公園課	公園整備・再整備事業	・八雲東公園の再整備 ・大宮中央公園（旧さくら小学校跡地）の整備	・弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園の再整備 ・旧佐太老人福祉センター跡地公園の整備	48
	18	公園ボランティアグループ数	66 団体	61件（R1）	※第6次総計と同一指標 定義：公共施設等への花苗の植え付けや水やり等の活動を行っている緑・花グループと公園の草刈りやトイレ清掃等を行っているボランティアグループを合算した団体数 出所：道路公園課調べ	61	63	63	65	65	65	65	98.5%	未達成（初期値≦実績値）	道路公園課	子どもが遊べる機会の提供	・ハード面では、公園の再整備において特色ある公園整備を行い、またソフト面では、公園のみならず、コミュニティセンター等において、小中学生を対象とした魅力的な教室やイベントを開催し、その情報を積極的に発信します。 ・ハード面では、公園の再整備において特色ある公園整備を行い、またソフト面では、公園のみならず、コミュニティセンター等において、小中学生を対象とした魅力的な教室やイベントを開催し、その情報を積極的に発信します。	新規	生涯学習・スポーツ振興課	守口市立図書館管理事業	・再整備された大日公園において、「あおぞらおはなし会」や「青空ヨガストレッチ」などのイベントを実施。	・再整備された大日公園において、「あおぞらおはなし会」や「青空ヨガストレッチ」などのイベントを実施。	50	
																コミュニティ推進課	地区コミュニティセンター運営事業	・コミュニティセンターの指定・自主事業で、小中学生を対象にしたイベントを開催した。 ・コミュニティセンターのHP等で自主・指定事業の周知を行った。	・指定管理者と協議を行い、今後もコミュニティセンターで市民のニーズに応じた指定・自主事業を実施し、子どもが遊べる機会の提供の増加に努める。	51				
	19	登下校時の交通事故発生件数	0 件	0件（R1）	※第6次総計と同一指標 定義：市内小中学生の登下校時における交通事故発生件数 出所：学校教育課調べ（児童生徒の問題行動・被害、長期欠席の児童生徒に関する月別調査）	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	達成	保健給食課	安全で快適な歩行空間の整備	・環境や防災面に配慮した、災害に強いゆとりある都市環境を創出するため、都市計画道路豊秀松月線整備事業において広幅員歩道を整備します。 ・安全で快適に通行できるよう、歩道の設置やカラー舗装等の路面標示により、各道路の特性に見合った歩行空間の確保に努めます。	新規	道路公園課	都市計画道路豊秀松月線	・無電柱化するための電線共同溝工事及び道路改良工事を実施	・市のシンボルロード豊秀松月線において、引き続き、電線共同溝工事や道路改良工事を実施。	52	
																安全で適切な自転車利用の推進	・歩行者と自転車の通行位置を分離し、自転車通行空間を確保します。また、自転車利用者のマナーを向上するため、警察と連携し、交通安全教室に参画するなどの取組を行うとともに、市としても安全で適切な自転車利用に関する情報を提供します。	新規	道路公園課	道路整備	・警察と連携し、交通安全教室を実施。	・春・秋の全国交通安全運動を通じ自転車マナーや交通安全ルールの徹底に関し啓発活動。	53	

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和6年度効果検証等）

資料 2-1

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）													KPIの達成に向けた具体的な取組	新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号		
		指標名	めざす値（R7）	初期値（年度）	指標の定義・出所	実績値					予測値R7	達成見込										担当課	
						初期値	R3	R4	R5	R6		備考	評価値	達成率									達成状況

基本目標 4 良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる																					
①変化に対応できる確かな学力と他者を思いやる豊かな心を育む学校教育を提供する																					
20	全国学力調査の質問紙調査における学習状況に係る肯定的回答率	80 %	【小学校】67%（R1）	※第6次総計と同一指標 定義：学習状況に係る3項目 ①授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる ②自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表している ③話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる）の肯定的割合の平均 出所：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	67	70	71	77	78	80	80	100.0%	達成	学校教育課	学力向上に向けた取組	継続	学校教育課	学校教育推進事業	・自学自習力の育成にかかる目標値を設定し、各校の学力向上推進教員担当者会にて、児童生徒の家庭学習及び読書の取組状況から成果・課題を分析しつつ、校長会・教頭会とも連携し、好事例の共有を行うことができた。 ・市立学校全校において民間活力を活用した土曜日学習会を開催し、学習会で行ったテスト結果や学習状況等の情報を各校と共有することにより、学習習慣の確立に向けた取組みの充実を図ることができた。 ・すべての中学校区において年間5回程度学校運営協議会を開催し、校区の実情に応じた学習支援について教職員にニーズ調査を実施し、ボランティア募集を行うなどの協議が行われた。その中で、ボランティアを募集し、土曜日学習会や放課後学習会、図書ボランティアなどを募り、各校区で取組みを進めることができた。	・「めざす守口の教育」をもとに、ICTを活用した授業改善の推進と自立した学習者の育成に向けた取組みについて、学力向上推進教員担当者会で市内の好事例や全国の先進事例等を共有する。会議の内容について校長会・教頭会でフィードバックしつつ、連携し研究を進める。また、自立した学習者の育成に向けた取り組みについて、先進市町村への視察を通して情報収集し研究を進める。 ・土曜日学習事業及び各学校の放課後学習等の取組みを継続しつつ、家庭とも連携しながら自立した学習者の育成に向け、学習習慣の定着に取組む。 ・地域の方に自分も参加できる学習支援活動があることを知ってもらうために、実際に行われている学習支援活動を学校だよりや学校ホームページ、学校運営協議会の広報紙等での発信を行う。また、各校のボランティアの効果的な活用事例を共有し、ボランティアの参加者の拡充を図る。	54
															教育センター	教育研究・研修事業	・各校区の小中一貫教育計画に基づき、校区合同授業研究会への講師謝礼配当を行った。 ・授業づくり6講座、ICTの活用4講座、組織的な学校づくり4講座等の教職員研修を教職研究カレッジとして実施した。特に、授業及び校務でのクラウド活用を推進するため、情報提供を積極的に行い、研修会実施方法を工夫した。 ・校内研究担当者等を対象に校内研究推進研修を実施した。また校内研究に係るヒアリングを全校対象に実施し、校内研究実施計画への助言及び講師謝礼の配当を行った。	・各校区の小中一貫教育計画に基づき、校区合同授業研究会への講師謝礼配当を行う。 ・授業づくり4講座、ICTの活用2講座、組織的な学校づくり4講座、不登校への対応4講座等の教職員研修を教職研究カレッジとして予定している。特に、授業及び校務でのクラウド活用を推進するため、情報提供を積極的に行い、研修会実施方法を工夫して行う。 ・校内研究担当者等を対象に校内研究推進研修を実施。また校内研究に係るヒアリングを全校対象に実施し、校内研究実施計画への助言及び講師謝礼の配当を行う。	55		
															I C Tを活用した教育の充実	新規	教育センター	教育研究・研修事業	・クラウドを活用した学校の研究について情報発信を行い、各校の校内研究体制の強化を図った。 ・学習eポータルを活用し、CBTシステム利用や課題配信を行うなど、教育データの利活用を進めた。 ・協働学習支援ツールやデジタル教材を授業改善に活かすことができるよう、マニュアル整備や操作支援を行った。また実践好事例を収集し、教職員に向けて発信した。 ・やむを得ず登校できない児童生徒へのオンライン授業実施に向け、通信環境のない家庭に対してモバイルルータ及びSIMカードの貸与を行った。	・各校の授業改善に向け、クラウドを活用した伴走支援を行い、各校の研究推進を図る。 ・学習eポータルを活用し、CBTシステム利用や課題配信を行うなど、教育データの利活用を進める。 ・協働学習支援ツールやデジタル教材を授業改善に活かすことができるよう、マニュアル整備や操作支援を行った。また実践好事例を収集し、教職員に向けて発信する。 ・やむを得ず登校できない児童生徒へのオンライン授業実施に向け、通信環境のない家庭に対してモバイルルータ及びSIMカードの貸与を行う。	56
															学校教育課	学校教育推進事業	・学力向上推進教員担当者会にて、ICT機器を活用した授業づくりおよび情報活用能力の育成について議論し、校長会・教頭会とも連携し、好事例の共有を行うことができた。 ・また、同担当者会で、デジタルドリル等を活用した家庭学習と授業との連携方法についても事例を共有し、クラウド環境を活用した学習履歴の活用について協議を行った。	・学力向上推進教員担当者会にて、ICT機器を活用した授業づくりおよび情報活用能力の育成、デジタルドリル等を活用した家庭学習等について好事例を共有する。 ・全校年間2回の公開授業を行い、授業参観をとおして協議を行う。	57		

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和6年度効果検証等）

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）															KPIの達成に向けた具体的な取組		新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号
		指標名	めざす値（R7）	初期値（年度）	指標の定義・出所	実績値					予測値	達成見込				担当課								
						初期値	R3	R4	R5	R6	備考	R7	評価値	達成率	達成状況									
		21	80 %	【中学校】67%（R1）	※第6次総計と同一指標 定義：学習状況に係る3項目 （①授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる ②自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表している ③話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる）の肯定的割合の平均 出所：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	67	74	74	77	82		85	85	106.3%	達成	学校教育課	読書に親しむ環境づくり		生涯学習・スポーツ振興課	子ども読書活動推進事業	・認定こども園やコミュニティセンター等で絵本の読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施。 ・イオンモール大臼と連携した絵本の広場の実施。 ・子ども読書活動推進事業として、絵本ライブ等の実施。	・認定こども園やコミュニティセンター等で絵本の読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施。 ・イオンモール大臼と連携した絵本の広場の実施。 ・子ども読書活動推進事業として、絵本ライブ等の実施。	58	
																		新規	学校教育課	・読書活動推進事業（学校司書） ・学校図書館活用促進整備事業	・読書習慣の定着及び読書に親しむ環境整備をめざして、中学校区等に原則1名の学校司書を配置し教員と学校司書が連携しながら、「読書週間」の設定や図書館の環境整備及び毎日開館等、各校における児童生徒の読書習慣の定着に向けた取組みを行った。 ・各教科等における年間活用計画の充実に向け、研究校における実践事例の発信とともに、学校図書館担当教員、学校司書、図書ボランティアを対象とした研修会を開催した。 ・アドバイザーから子どもたちの動線を意識した配架の工夫と子どもたちの遊びやすい図書分類による配架について助言をもらい、金田小及び錦中において学校図書館の環境整備を実施した。実施後、2校では、昨年度の同時期比較で来館者数が増加し、利用しようと思う児童生徒数も、全学年で増加した。また、「本に興味なし」の割合も6年生から中学3年生において大きく改善している。しかし、授業で学校図書館の利用する頻度が1か月に1回以上の割合は5割を下回っている。 ・学校図書館担当教員と学校司書、図書ボランティア等が連携し、蔵書の廃棄・購入を計画的に行うとともに、図書本の配架や図書本紹介のポップを工夫するなど学校図書館整備を行った。 ・市立図書館と連携した団体貸出の仕組みについて見直し、学校への郵送回数の増加や市立図書館司書が選書した貸出バックの作成など、蔵書の効率的な活用が進んだ。	・市立図書館と連携した教職員および司書への研修を実施する。団体貸し出しについても「貸出バック」の利用率を向上させる。 ・学校司書については、20校に対し13名配置（有償ボランティア）しており、国が示す1.3校に1名の割合での配置拡充をめざし、引き続き予算要求に努める。 ・学校図書館のデータベース化を活用した学校間相互貸借システムの構築と活用を推進する。	59	

■「第２期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和６年度効果検証等）

資料 2 - 1

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）															KPIの達成に向けた具体的な取組	新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号	
		指標名	めざす値（R7）	初期値（年度）	指標の定義・出所	実績値					予測値	達成見込				担当課								
						初期値	R3	R4	R5	R6	備考	R7	評価値	達成率	達成状況									備考
		22	「タブレットPCを活用し、問題解決等することがとてもできる」と回答した児童・生徒の割合	80 %	56%（H30） ※第6次総計と同一指標定義：「タブレットPCを活用し、問題解決等することがとてもできる」と回答したアンケート結果の割合 出所：教育センター調べ（各学校の児童生徒に対してのアンケート調査）	56	34	83	85	87		89	89	111.3%	達成		教育センター	子どもを守るネットワークの確立	学校教育課	学校教育推進事業	・全校で火災や地震、風水害、不審者侵入を想定した避難訓練を年間3回程度、計画的に実施した。 また、小学校等全校において関係機関と連携した交通安全教室を実施した。 ・ライオンズクラブ並びに保護司会と連携し、全校で薬物乱用防止教室を開催した。 ・守口警察並びに枚方少年サポートセンターと連携し、小学校等5・6年生を対象に非行防止教室を全校で開催した。中学校等については啓発プリントの配付との併用により実施した。 ・各校の状況に応じて、大阪府警察サイバー防犯ボランティアや消費生活センター等関係諸機関連携し市立学校12校がネットモラル教室を実施した。 ・情報モラルについては、小学校及び義務教育学校前期課程では守口警察や民間企業を活用するなどの出前授業等を実施した。また、「SNS ノートおさか」については校長会等で発達段階に応じて系統的に活用するよう周知を図った。	・火災や地震、風水害、不審者侵入を想定した避難訓練を計画的に実施する。その際、授業中のみならず、休み時間や登下校時など、あらゆる場面を想定した訓練を実施する。 ・関係機関等と連携し、薬物乱用防止や非行防止に関する出前授業を実施する。 ・守口市門真市消防組合による市民向けの応急手当普及や啓発活動定期講座について、授業の機会を生かして生徒に周知する。 ・「SNS ノートおさか」等の教材を活用し、大阪府情報活用能力ステップシート（令和6年3月）に基づき発達段階に応じて情報モラルを含む情報活用能力を育成する。	60	
																		教育センター		教育相談事業	・ちらしを年3回配付し、すべての児童生徒に教育相談窓口を周知する。 ・不登校児童生徒の自立に向けた4つの柱（自己理解・共感の人間関係・課題解決・キャリアプランニング）を設定し、適切な支援が円滑に行えるよう、スクールカウンセラー、教育専門相談員や適応指導教室が情報共有を行う等連携を図った。 ・要保護児童対策地域協議会のケースを中心に、関係諸機関との情報共有およびケース会議を実施する等組織的な連携を図った。	・ちらしを年3回配付し、すべての児童生徒に教育相談窓口を周知する。 ・不登校児童生徒の自立に向けた4つの柱（自己理解・共感の人間関係・課題解決・キャリアプランニング）を設定し、適切な支援が円滑に行えるよう、スクールカウンセラー、教育専門相談員や適応指導教室が情報共有を行う等連携を図る。 ・要保護児童対策地域協議会のケースを中心に、関係諸機関との情報共有およびケース会議を実施する等組織的な連携を図る。	61	
																			新規	地域振興課	一般農政事業	・市内農家が行う野菜の朝市の周知や守口市都市農業研究会との連携を図り、学校給食へ地産地消を図った。	・市内農家が行う野菜の朝市の周知や守口市都市農業研究会との連携を図り、学校給食へ地産地消を図る。	62
																			新規	学校教育課	・守口市立学校における学校運営協議会充実促進事業 ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 ・学校教育推進事業（教育フォーラム）	・すべての中学校区等において、年間5回程度学校運営協議会を開催し、引き続き、学校運営の基本方針の承認及び教育課程の充実に向けた協議を行った。 ・学校運営協議会にて学校支援活動について学校のニーズ調査を実施したり、委員からの提案による学校支援活動を実施したりするなど、各中学校区等の実態に応じた取組みが推進されている。 ・学習支援活動の内容を学校だよりや学校ホームページ、学校運営協議会の広報紙等で発信した。	・すべての中学校区等において、年間5回程度学校運営協議会を開催し、引き続き、学校運営の基本方針の承認及び教育課程の充実に向けた協議を行う。 ・学校運営協議会にて学校支援活動について学校のニーズ調査を実施したり、委員からの提案による学校支援活動を実施したりするなど、各中学校区等の実態に応じた取組みを推進する。 ・各中学校区等における学校支援活動の状況を学校だよりや学校ホームページ、学校運営協議会の広報紙等で発信するよう働きかける。	63

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和6年度効果検証等）

資料 2 - 1

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）														KPIの達成に向けた具体的な取組	新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号	
		指標名	めざす値 （R7）	初期値 （年度）	指標の 定義・出所	実績値					予測値	達成見込											担当課
						初期値	R3	R4	R5	R6	備考	R7	評価値	達成率	達成状況								
② 子どもたちが熱中できることに会う機会を提供する																							
23	青少年活動団体補助金交付団体数	25 団体	17件 （R1）	※第6次総計と同一指標 定義：青少年活動団体補助金の延べ交付団体数 出所：コミュニティ推進課調べ	17	17	19	19	20		21	21	84.0%	未達成 （初期値≦実績値）	コミュニティ推進課	青少年の活動への支援	・守口市青少年育成指導員連絡協議会に青少年活動のための補助金を交付します。 ・引き続き、スポーツ少年団等の青少年の育成を担う団体の相談に応じるとともに、青少年関係団体補助金を交付し、その活動の活性化を支援します。また、ホームページやSNSを用いて、その情報を発信します。	継続	コミュニティ推進課	青少年団体活動成事業	・市のホームページや広報誌等に掲載し、周知を行った。	・市のホームページやSNS等を活用し、周知を行う。他課とも連携し、新規の申請団体の確保に努める。	64
																産官学連携による、子どもたちが熱中できる機会の提供		地域振興課	市民まつり開催補助事業	・守口市民まつりの補助金を交付することにより開催を支援した。 ・友好都市との子ども交流会を実施した。	・守口市民まつりの補助金を交付することにより開催を支援する。 ・友好都市の子ども交流会を実施する。	65	
																			企画課	-	・「SDG s 食育フェスタ」や「守口市公民連携博覧会」を実施。企業ブースにおいて、子どもたちが、企業・大学の持つ強みや知見を体験できるブースを設置。子どもたちには直に職業体験や大学の研究に触れてもらった。 ・引き続き、「SDG s 食育フェスタ」や「守口市公民連携博覧会」プロバレーボールチームによるバレーボール教室を実施する。 ・プロバレーボールチームによるバレーボール教室を実施。市内5校の小学校で開催。プロのバレーボール選手と触れ合い、子どもたちは元気にバレーボールに取り組む機会の創出につながった。	66	
24	学校支援ボランティアの人数	2,000 人	1,612人 （R1）	※第6次総計と同一指標 定義：授業以外の学習支援や部活動指導・環境整備など、学校支援地域本部等に係るボランティアの延べ人数 出所：学校教育課調べ（学校への調査）	1,612	1,160	1,254	1,243	1,209		1,250	1,250	62.5%	未達成 （実績値<初期値）	学校教育課	子どもが楽しめるイベント等の充実とその情報発信	・小中学生を対象とした魅力的な教室やイベントを開催し、その情報を発信します。 ・守口市こどもまつりの開催をはじめ、子どもと地域の大人がつながりを深めることができる機会を提供します。	新規	道路公園課	公園指定管理事業	・指定管理者における小中学生を対象としたサッカー、野球、テニス、陸上、バスケットボールなどのスポーツ教室の開催。	・指定管理者制度を活用し、小中学生を対象とした魅力的な教室やイベントの開催に取り組む。	67
																生涯学習・スポーツ振興課	①文化センター管理運営事業 ②市民体育館管理運営事業 ③旧中西家住宅管理運営事業 ④守口市立図書館管理事業	・各施設において、生涯学習に関する事業（指定管理者の自主事業や市主催事業）を実施。	・各施設において、生涯学習に関する事業（指定管理者の自主事業や市主催事業）を実施。	68			
																	コミュニティ推進課	こども会育成事業	・守口市青少年育成指導員連絡協議会と連携し、「こども会親善スポーツ大会」、「こども会駅伝競走大会」、「守口市こどもまつり」、「中学生スポーツ大会」等、こどもと地域の大人の繋がりを深めるイベントを実施した。 ・HPやSNS等を用いて、イベントの情報を広く発信する。	69			

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧（令和6年度効果検証等）

資料 2-1

区分	番号	重要業績評価指標（KPI）														担当課	KPIの達成に向けた具体的な取組	新規・継続	担当課	事業名	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	番号	
		指標名	めざす値（R7）	初期値（年度）	指標の定義・出所	実績値					予測値R7	達成見込												
						初期値	R3	R4	R5	R6		備考	評価値	達成率	達成状況									備考
③ 子どもたちが社会の秩序を守り、社会や世界に貢献する意識を育む																								
	25	防災ジュニアリーダー育成のために消防団等が子どもを対象とした防災教育の実施回数	1回	未実施（R2）	定義：年度末時点における実施回数 出所：危機管理室調べ	0	-	0	2	2	1	1	100.0%	達成		危機管理室	防災ジュニアリーダーの育成	・消防団等による防災ジュニアリーダーを育成し、子どもたちに防災に対する理解を深め、自らの命を自らで守る術を体得させます。また、ボランティア等を通じ、社会に貢献する意識を育みます。	新規	危機管理室	消防団運営事業	・令和6年度自主防災訓練において、子どもを含む地域住民を対象とした、市消防団員による簡易消火栓訓練・水消火器訓練を実施し、地域における防災意識の向上及び災害時における対応力向上を図った。	・令和7年度自主防災訓練で市消防団員による訓練展示を行う。	70
	26	地域・社会貢献に関するアンケート項目「人の役に立つ人間になりたい」「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」における肯定的な回答割合	66.9%	63.8%（R1）	※第6次総計と同一指標 定義：全国学力・学習状況調査のアンケート項目「人の役に立つ人間になりたい」「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」の肯定的割合の平均 出所：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	63.8	68.2	67.0	81.0	85.0	87.0	87.0	130.0%	達成		学校教育課	防災ハザードマップ等を活用した系統的な防災教育の推進	地震や自然災害等の予期せぬ状況下においても、子どもたちが適切な行動をとり、自らの命を守りつつ、地域の方々と助け合える力を身につけるため、市防災ハザードマップやデジタル教材を活用し、発達段階に応じた防災教育に取り組んでいます。	新規	学校教育課	学校教育推進事業	・学校の危機管理体制の充実を推進するため、各校において「危機管理マニュアル」及び「防災マニュアル」の検証・改善が継続的に行われるよう、校長会等の機会を捉え指導した。	・各校が作成している防災マニュアルで示されている発達段階に応じた防災教育に関して、市作成の「子ども安全・安心マップ」や「防災ハザードマップ」等の周知、各地域の防災士による出前授業の実施について継続して推進していく。	71
SDGsの理解を深め、地域課題の解決に取り組む																	・SDGsの理解を深めるため、小学校等からSDGsについて学ぶ機会を提供します。 ・地域課題の解決に主体的に取り組む児童生徒を育成するため、SDGsにおいて示されている国際理解、情報、環境、福祉・健康等の現代的な諸課題を探究課題として設定した教育活動に取り組んでいます。	新規	学校教育課	学校教育推進事業	・小学校等12校、中学校等4校において、探究課題としてSDGsについての理解を深める学習を実施した。	・小学校段階から探究課題としてのSDGsに係る学習機会が提供されるよう、国際理解、情報、環境、福祉・健康等の現代的な諸課題を探究課題として設定した教育活動が進められるよう、各校へ指導・助言を行う。	72	
④ 子どもから若い世代までが集い、仲間づくりがしやすい環境を提供する																								
	27	各コミュニティセンターの年間平均利用率	33%	29.7%（R1）	※第6次総計と同一指標 定義：各コミュニティセンターの平均利用率（会議室・体育室等のすべて） 出所：コミュニティ推進課（各指定管理者調べ）	29.7	33.7	36.7	39.6	36.4	35.0	35.0	106.1%	達成		コミュニティ推進課	コミュニティセンター等における市民活動の支援	・コミュニティセンター等に登録されているサークル等の活動を魅力的に情報発信し、若い世代が仲間づくりを行える環境を提供します。 ・青少年育成指導員連絡協議会と連携し、子どもたちが様々な活動を通じて一緒に楽しむ仲間をつくる機会を提供します。 ・市民活動の活性化に資する様々な事業を展開・実施します。	新規	コミュニティ推進課	・地区コミュニティセンター運営事業 ・こども会育成事業	・コミュニティセンターに登録されているサークル等の情報をコミュニティセンターのホームページや掲示板等で周知を行った。 ・市民活動の活性化のため、各コミュニティセンターが実施する事業等をホームページ等で周知し、様々な事業を展開・実施した。	・ホームページ等で定期利用サークル等の周知を行い、仲間づくりの機会を提供する。 ・青少年育成指導員連絡協議会と連携し、小学校区単位での活動等で子どもたちの仲間づくりの機会を提供する。 ・今後も市民活動を活性化させるための、様々な事業を展開する。	73
	28	各コミュニティセンターが主催するイベント数	150回	100回（R1）	定義：各コミュニティセンターでのイベント開催数 出所：コミュニティ推進課調べ（各指定管理者からの事業報告書より）	100	115	198	150	150	150	150	100.0%	達成		コミュニティ推進課	若い世代の様々な活動の成果を披露する機会の提供	・市民まつり等のイベントで、若い世代が取り組んだことについて成果を発表できる機会を提供し、魅力的な情報発信や交流を行えるように協力します。	新規	地域振興課	市民まつり開催補助事業	・守口市民まつりの補助金を交付することにより開催を支援した。	・守口市民まつりの補助金を交付することで開催を支援する。	74
⑤ 若い世代がより良い守口づくりに関われる機会を提供する																								
	29	産官学連携等の子どもたちや若い世代が守口の魅力を再発見を行い、成果を発表できるようなイベントの開催	5件	1件（R1）	新たな取組であるため、まずは、延べ5件のイベント開催を目標として設定。	1	2	2	4	4	5	5	100.0%	達成		企画課	若い世代が「守口市の未来を語りあう」場づくりと活動実践の支援	・若い世代が未来に希望を抱ける魅力ある守口市にするため、若い世代が守口市の未来を語りあう機会・場を提供するとともに、守口市公算型協働事業提案制度等を活用して、若い世代による地域活性化の企画・取組を支援します。	継続	魅力創造発信課	シティプロモーション推進事業	・市内の子どもたちに守口市に興味を持つとともに、守口市政について理解を深めてもらうため、庁内見学・職場体験の受け入れを行った。また、市内中学校、市立義務教育学校の生徒を対象に、守口ロータリークラブと連携し、子ども達が疑問に思っていることなど、意見を発表する機会を設けたこども議会を開催した。	・引き続き、庁内見学及び職場体験や、こども議会を実施する。	75
																	市民が守口市に愛着・誇りを感じる機会づくり	・市民が守口市の魅力を再発見できるように、東海道五十七次等の歴史・文化にふれられるようなまちあるきや、フォトコンテスト等の機会を充実します。 ・住民交流を深め、公園への愛着を高めるために、地域団体等が公園やコミュニティセンター等を利用して行う住民交流等のイベントの開催を支援します。	継続	魅力創造発信課	シティプロモーション推進事業	・今年度も市公式Instagramを通じて、守口市内で撮影したヒト、モノ、景色など、守口市に関係がある写真を市内外幅広い世代から募集する、もぐくちフォトコンテストを開催し、市民が守口市の魅力に触れられるような機会を創出した。また、もぐくちTV、SNS等を通じて、市の魅力を発信できた。	・引き続き、フォトコンテストやもぐくちTV、SNS等を通じて、市の魅力を発信していく。	76
	30	守口市公算型協働事業提案制度の提案件数	10件	1件（R1）	※第6次総計と同一指標 定義：守口市公算型協働事業提案制度において応募があった事業の数（採択数ではない） 出所：コミュニティ推進課調べ	1	4	2	3	2	3	14	142.0%	達成	評価値は、R3～R7の累積値	コミュニティ推進課	守口市公算型協働事業提案制度の充実	・多くの市民から公募いただけるよう、要件の一部を緩和するなど、制度の更なる充実を図ります。 ・若い世代に制度を活用してもらうため、若い世代が親しみやすいSNSを積極的に利用し、周知します。 ・市内の大学等と連携し、学生にも本制度を活用し、より良い守口づくりに関わってもらえるよう取り組みます。	継続	コミュニティ推進課	市民協働推進事業	・3カ月間の公募期間を設けた。 ・大阪国際大学にて市民協働についての授業を行った。 ・広報、LINE、Facebook等のSNSを活用し、周知を行った他、各公共施設に募集要項を設置	・募集期間を長く設定することにより募集の機会を広げる。 ・引き続きSNS等を活用し、制度の周知に努める。 ・市内の大学等と連携し、募集要項を設置させてもらう等学生にも本制度に関わってもらえるよう取り組む。	77
																	産官学の連携による守口の魅力再発見	・産官学連携によるフィールドワーク等を実施し、守口の魅力再発見を行います。あわせて、成果を発表する場を提供し、その成果内容について、WEBや動画、アプリ等を活用して広く周知します。	新規	魅力創造発信課	シティプロモーション推進事業	・市内中学生の職場体験に合わせ、市の魅力を伝え、ってもらうため市内各所に赴き、風景等を撮影し市SNSへの投稿を行った。	・引き続き、市内中学生の職場体験を予定しており、市の魅力を伝えるってもらうための内容を考え、守口市の魅力の発見や発信を行う。	78